

2021年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧【2021年4月16日確定】

新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期または中止する場合があります。

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
人事院	人事-1	国家公務員の採用、昇任等に関する人事行政についての実務	国家公務員の採用、昇任等に関する具体的な制度や運用実務を概観し、現状の評価や今後の在り方の考察等を行う。 特に、人事院は、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護の2つの観点に重点を置いた事務をつかさどっており、これらの観点に触れた研究の成果を得られるよう実習を進めるものとする。 (さらに詳細な内容については実習生の希望等により調整)	人材局企画課	8月～9月のうち2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	無	公共のみ	有
総務省	総務-1	国の行政管理・評価、統計にかかる政策に関する行政実務	総務省では、行政の組織・業務のあり方を変革し、国家行政の基盤を整備する仕事をしています。 政策評価・監視の推進や、新時代の行政をつくる業務・働き方改革やデジタルガバメントの推進、行政運営の透明性・信頼性の確保、客観的な政策決定の基礎となる公的統計の整備など、幅広い分野で活躍しています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	7月26日(月)～9月17日(金)のうち1週間	若干名	執務型	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。	法科・学部生を含める。 ※昨夏夏期間中、法科大学院、公共政策大学院、その他独自募集(学部等)から合計101名の受入実績あり	有
	総務-2	地方自治行政に関する行政実務	総務省は国と地域のあり方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。 地方分権や大都市制度などの統治機構改革、今後の少子高齢化社会を見据えた地域活性化策の立案、地方分権改革を財政面で支えるための地方税財源の充実確保、東日本大震災等を踏まえた消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	7月26日(月)～9月17日(金)のうち1週間	若干名	執務型			有
	総務-3	情報通信産業・技術にかかる政策に関する行政実務	総務省では、日本の情報通信インフラを整備し、情報通信技術(ICT)を用いて新たな付加価値を生み出す仕事をしています。 その仕事は、日本全国におけるインターネット環境整備の推進、放送サービスの将来像の検討、医療・教育・金融等の社会課題を解決するICT利活用政策、ICTをめぐるルール整備に関する国際戦略、AI・5G等の最先端技術の研究開発・実用化推進など、多岐にわたります。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	7月26日(月)～9月17日(金)のうち1週間	若干名	執務型			有
法務省	法務-1	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	本邦研修等の聴講及び研修業務補助を行う中で、支援対象国が直面している問題点等を洗い出し、対策を検討し、レポートの作成・発表を行う。	法務総合研究所国際協力部(東京都昭島市もくせいの社2-1-18)又は法務省(霞が関)	1週間程度 (9月)	3～5名	執務型	無	公共・法科のみ Word,Excel,PowerPoint等基本的なパソコンスキルを身につけていること。 英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない。)	有
	法務-2	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	国際研修運営に関する事務(資料の複写、配布等事務補助業務も含む。)	国連アジア極東犯罪防止研修所(東京都昭島市もくせいの社2-1-18 国際法務総合センター)	2週間 (9月中旬～下旬)	2～3名	執務型	無	公共・法科のみ 英語の語学能力を有するものを希望する。	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
財務省	財務-1	財務省の政策立案に関連する実務	予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案、等に関わる事務	関係部局	8月～9月(2週間程度) (実習生の希望等により調整)	若干名	執務型	未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)	公共・法科のみ ※受入日時・部署については、受入者決定後、希望に応じて個別に調整予定。	有
文部科学省	文科-1	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップやリカレント教育の推進に関する施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局 専門教育課	7月26日(月)～9月24日(金) のうち、原則2週間	1～3名 予定	執務型	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合は、別途交通費を負担していただきます。	法科・学部生を含める。 ※実習一部は、学部生と同一グループで実施します。	有
厚生労働省	厚労-1	障害者雇用施策に関する行政実務	障害者雇用施策に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	職業安定局 障害者雇用対策課	7月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
	厚労-2	児童福祉施策(保育)に関する行政実務	児童福祉施策(保育)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	子ども家庭局 保育課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
	厚労-3	健康保険制度に関する行政実務	健康保険制度に関する基本的な企画及び立案(給付と負担の見直し、保険者機能の強化、保険料の設定方法などを検討)並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	保険局 保険課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
農林水産省	農水-1	農林水産物・食品の輸出拡大に資する食産業の海外展開の推進方策について	輸出拡大を目指し、モノの輸出に加えて、海外の需要をより広く獲得し、持続的に稼げる仕組みを構築しようとする事業者の動きを後押しするとともに、食産業の海外展開が、我が国のノウハウなどの流出につながらないよう、我が国の農林水産業・食品産業の利益となる海外展開の推進方策を検討することが必要である。 このため、どのような施策が考えられるかのアイデアだしや、事業者との打ち合わせ等を行う。	国際部国際地域課 (7月以降は輸出・国際局・国際地域課に改編)	8月中下旬～9月中の うちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に会議の出席等で外出する場合は、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ送交 交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
農林水産省	農水-2	コロナ禍に対応した人口分散・低密度社会を実現するための農村政策のあり方について	少子高齢化・人口減少の進行、コロナ禍を契機とした田園回帰の動きが拡大する中で、新たな農村政策を構築する必要がある。 このため、農林水産省では、 ①しごと：地域の多様な主体による農村発イノベーション等を通じた所得と雇用の増大 ②くらし：多様な土地利用方策を実施する仕組みの構築等による農村に人が住み続ける条件整備 ③活力：関係人口の創出・地域運営組織の形成による農村を支える新たな動きや活力の創出の「3つの柱」を関係府省と連携して推進していく。 そこで、新たな仕組みを構築する農村計画課において、情報収集やアイデア出し等を行う。	農村振興局 農村計画課	7月～9月の2週間	1名	執務型	実習期間中に会議の出席等で外出する場合は、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
経済産業省	経産-1	経済産業政策の企画立案	日本経済・社会の課題解決や成長に向け、①マクロ政策や②各個別政策分野、③ミクロ産業にフォーカスし、グループワークや現場でのヒアリングを通じて、経済産業政策の政策立案体験を行う。	大臣官房秘書課	第1期 8月16日(月)～8月20日(金) 第2期 8月23日(月)～8月27日(金) 第3期 8月30日(月)～9月3日(金) ※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。	1期あたり 30名 ～60名	ワークショップ型	実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費(未定)	法科・学部生を含める。 ※経済等に関する知識は不問。 ※日程については、今後の状況を踏まえて変更になる可能性有。 ※実施形式(対面・オンライン)については、今後の状況を踏まえて変更となる可能性有。	有
国土交通省	国土-1	国土交通行政に関する政策提言	国土交通行政に関する課題に対する解決策を提言する。 具体的には、現行の制度・政策の概要等について国土交通省職員等によるレクチャーを受け、調査や関係者へのヒアリング等を行い、グループに分かれて課題の分析や解決策の検討を行った上で、最終日にプレゼンテーションを実施する。 3日間ずつ、2つのテーマの課題に取り組む。 (参考：昨年度のテーマ) ・熾烈を極める国際市場を勝ち抜くためのインフラ輸出戦略 ・20年後の日本を見据えた地域公共交通のあり方	大臣官房人事課及び各テーマに関する施策の担当部局	8月中旬～9月下旬のうち 各3日間を2回、合計6日間	法科を含め 4名程度	ワークショップ型	交通費等の諸経費は自己負担です。 プレゼンテーションの準備に使用するPC等の端末は各自で持参して頂きます。(プロジェクターやスクリーン等複数人で使用する機器類は省庁側で準備します。) ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、国土交通省職員に対して定めている新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組に則り、実習の全部又は一部をオンラインで行う場合があります。	公共・法科のみ ※実習は、学部生を含める。(実習は、法科・学部生と同一グループで実施します。) ※公共・法科の参加者は、各3日間を2回、合計6日間参加していただきます。(学部生は、各テーマ毎にそれぞれ選考を行い、参加可否を決定します。)	有
環境省	環境-1	環境・経済・社会の統合的向上を実現する環境政策の企画・立案	環境政策のフィールドは、気候変動対策や廃棄物処理、自然環境保全、水・大気・土壌環境の保全等、多岐にわたります。 本インターシップでは、政策立案の最前線に立つ職員からの講義、省内外の会議への参加、課題検討・発表等を通じて、環境政策への理解を深めて頂くことを目的としています。 組織全体のマネジメントを担う大臣官房総務課において、環境問題はもちろん、他分野の社会課題の同時解決を実現する政策立案体験を行います。 インターシップ内容：講義、課題検討、実務体験、プレゼンテーション	大臣官房総務課	9月の学生が希望する1週間	公共・法科 合わせて 4名以内	執務型と ワークショップ型を併用	特段、経費の支出を予定していない。	法科・学部生を含める。 ※ワークショップを実施する場合、学部生と同一グループで実施します。	有